

(お知らせ)

令和5年8月4日
南関東防衛局

厚木海軍飛行場における航空機燃料の流出事案について

本年5月24日に米側から通報のあった、厚木海軍飛行場における航空機燃料の流出について、本日(8月4日)、飛行場内において、米側から関係自治体(神奈川県、綾瀬市、大和市、藤沢市)及び当局に対して、原因及び再発防止に関する説明が行われました。説明の内容は以下のとおりとなります。

1 事案概要

発覚日時：令和5年5月24日(水)午前3時10分

発生場所：厚木海軍飛行場の北側の燃料タンク(1基)

流出燃料：航空機燃料(JP5)

流出量：約2,300ガロン(約8,700ℓ。飛行場外への流出量は不明)

2 流出原因

厚木海軍飛行場の北側にある燃料タンクは、複数の燃料タンクが関連して稼働しており、バルブを調節して燃料の流入等を調整している。燃料タンクでの作業員は、各交替時に必要な引継を行うが、その引継が不十分であった。これにより、次のシフトの作業員が、燃料を流入すべきではない燃料タンク(以下「本件タンク」という。)への配管のバルブを閉めることをしなかった。このため、本件タンクに意図せず燃料が流入した。

燃料タンクには、燃料のオーバーフローを防止するための機能が備わっているが、本件タンクは、関係する機器が適切に作動しなかったため当該機能が作動せず、燃料が漏出した。

漏出した燃料は、雨水の排水溝を通じて調整池へ流入し、調整池から蓼川を通じて飛行場外へ流出した。

なお、燃料の漏出を確認した後は、直ちに蓼川へ続く水路を閉めるとともに、関係する配管及び排水溝設備を閉めた。更なる流出を防ぐため、飛行場の内外において流出した燃料の回収を行った。

3 再発防止策

厚木海軍飛行場内の燃料施設を含む在日米海軍の全ての燃料施設において、関係する機器の一斉点検が行われた。また、厚木海軍飛行場の燃料施設の関係者に対して、管理・監督の徹底、作業手順の確認の徹底などの指示・教育を行った。

また、本件タンクの機器が作動しなかったことを受け、当該部品を交換し、現在は正常に稼働している。